

自治基本条例をつくる会 会議概要

第47回会議	
開催日時	平成21年4月8日(水) 18:30~20:30
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	13名 岩本信子、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝、酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、林久芳、平原廉清、室住友子、山田義隆、若松勇輔
事務局	企画政策部次長、企画課(主幹、課長補佐、主査)
協議概要	<p>1 第46回の会議概要について → 承認。</p> <p>2 委員提案の小項目「パブリックコメント」「説明責任」の現状と課題について協議を行った。 (主な意見)</p> <p>「パブリックコメント」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な施策をつくるときに市民の意見が充分反映されていない。</li> <li>・施策策定段階に市民が関わっていない。</li> <li>・パブリックコメント(市民意見公募)の制度が導入されているが、形骸化している。</li> <li>・市はパブリックコメントの形骸化を防ぐためにも、完成した後ではなく、作成過程での制度適用が必要ではないか。</li> <li>・市民がどういうニーズをもっているかを把握するための制度が必要。</li> <li>・市民の要望を聞く機会がない。</li> <li>・市は市民に計画策定の参画できるために、情報提供できることが必要。</li> </ul> <p>「説明責任」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事業、施策等の実施にいたるまでの経過等が不透明であった。</li> <li>・現在、市長をはじめ職員の努力により、説明責任は良い方向に進んでいる。この状態を維持し、さらに発展できるように願う。</li> </ul> <p>(まとめ)</p> <p>「パブリックコメント」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、総合計画をはじめ重要な計画策定にあたっては、はじめから市民参画を得て、協働で作成するものとする。また、策定の過程を適宜公表するものとする。</li> <li>・各種計画策定等の段階でパブリックコメントを実施し、その結果を適宜公表するものとする。</li> </ul>

「説明責任」

- ・市は、各事業等の施策計画の段階から実施にいたるまでの経過を市民にわかりやすく説明しなければならない。

3 その他

特になし。

【次回の開催について】

第48回会議：平成21年4月22日（水）18：30～第2委員会室